

【葛巻町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

また、葛巻町の全ての児童生徒が、予測困難なこれからの時代に向かっていくよう日常的に行う1人1台の端末を活用した授業を通して、葛巻町教育大綱の「活力ある葛巻を創造するたくましい子ども」を一層確実に実現できるように取り組みを進める。

2. GIGA第1期（令和5年度まで）の総括

葛巻町においては、令和3年度から、小・中学校の全児童生徒と全教員にタブレット端末が貸与され、通信ネットワークが整備されている。また、普通教室には大型提示装置を整備し、特別教室用に移動型プロジェクタを整備している。

葛巻町のGIGAスクール環境導入の設計にあたっては、家庭への持ち帰りを想定し、オフライン環境も含めて、全ての児童生徒と教員の活用のし易さを第一にした端末やアプリケーションの選定を行っている。

授業における活用のために、OS標準のソフトウェアと学習用ツールとしてロイロノートを整備したが、学びを深める活用については促進途上の状況であり、今後も深い学びの実現に向けた活用を推進する。また、令和6年度から中学生に対して試験的にAIドリルソフトを導入したところであり、令和7年度以降は各学校において本格的に活用していく予定としている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の更新に当たり各学校及び関係各課が情報共有を図りながら更新作業を進める予定となっている。引き続き町教育委員会が各学校へのICT活用に関する具体的な助言をすることを通して、児童生徒にとって充実した1人1台端末活用の環境を維持していく。

ICT環境の充実を前提としながら、さらなる効果的な活用に向けて、以下の2点について重点的に取り組みを進める。

(1) 研修や情報発信の充実

教職員向けにICTを活用した授業づくりの研修会を継続開催する。また、令和8年度に統合型校務支援システムが導入される予定であることから、システムの説明・情報発信を行う。

(2) 誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒、別室登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒等、いわゆる個に応じた指導が必要な児童生徒に対し、1人1台端末の活用により、学びの機会と質の向上を図る。

具体的にはオンラインでの教育相談、授業のライブ配信の活用を引き続き充実していく。また、汎用クラウドツールを活用した「心の教室」の運用もスタートし、児童生徒からの教育相談の願いを学校に届ける仕組みを構築する。

4. 今後の計画

今後の計画については、児童生徒の減少により複式学級が増えている傾向にあることから、町教育センターとして、全小中学校に外付けカメラの配備を完了済みであり、町内学校間での遠隔による授業を推進していく。

また、外付けカメラと共に汎用クラウドツールを活用し、オンライン会議や校内研修会参加等の学校間連携についても進め、学校を越えて教科部会等を開催するなど、学校横断的な活用を図る。

端末の整備としては、これまでの課題やこれから解決する必要がある課題は、児童生徒の1人1台端末の利活用がなくては解決できないものであると考えられるため、今回整備する端末の更新が必要となる時期（5年後を予定）に、確実に更新し、児童生徒の学びにタブレット活用の空白が生まれないようにしたいと考えている。